

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成20年8月1日	関口 正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	鍼灸師科 午前コース	平成29年文部科学省告示第30号	-																						
学科の目的	鍼灸治療を通して、スポーツに関わる仕事もできる鍼灸師を養成する																									
認定年月日	平成29年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
	3年 昼間		2430時間	1140時間	780時間	90時間	420時間	単位時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	83人	0人	9人	10人	19人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績をA～Dに分け、D評価を不合格とする																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月5日～8月28日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月12日～3月31日		卒業・進級条件	定期試験の成績、普段の学習状況、出席状況を総合評価し、該当科目の修了認定を行い、本校所定の課程を修了したものを卒業と認める。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 最初の個別相談・指導は担任が行う。チームとして関わることが原則で学科長と教務部長と情報を共有し問題などを解決する。教務以外の学費や学生生活なども各部署で相談、解決をする。		課外活動	■課外活動の種類 各種スポーツサークル活動(野球・サッカー・バレーボール等) 介護予防教室への参加 江戸川区行事へのボランティア参加 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 治療院・トレーナー派遣企業・スポーツチーム		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 個人面談・企業説明会・受験前の個人指導			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>心肺蘇生法技能検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>おもてなしマスター検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	18人	17人	きゅう師	②	18人	17人	心肺蘇生法技能検定	③	18人	18人	おもてなしマスター検定	③	18人	18人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																					
	はり師	②		18人	17人																					
きゅう師	②	18人	17人																							
心肺蘇生法技能検定	③	18人	18人																							
おもてなしマスター検定	③	18人	18人																							
■卒業生数: 18人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。																								
■就職希望者数: 18人		①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの																								
■就職者数: 18人		②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの																								
■就職率: 100%		③その他(民間検定等)																								
■卒業者に占める就職者の割合: 100%		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																								
■その他・進学者数: 0人		(平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																								
中途退学の現状	■中途退学者 6名		■中退率 7.2%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 Wスクール制度による授業料減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無し																									
当該学科のホームページURL	http://www.tokyo-medical.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 暉大	滋慶学園 常務理事	26.4.1～31.3.31	
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	26.4.1～31.3.31	
松川 勝吉	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	27.4.1～31.3.31	
渡辺 三郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	26.4.1～31.3.31	
野崎 淳一	東京メディカル・スポーツ専門学校 柔道整復師科学科長	29.4.1～31.3.31	
鳥海 崇	東京メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸師科学科長	26.4.1～31.3.31	
富永 賢一	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅰ部学科長	26.4.1～31.3.31	
佐藤 俊生	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅱ部学科長	26.4.1～31.3.31	
伊藤 譲	日本体育大学	26.4.1～31.3.31	②
石井 哲平	ムーブアクション株式会社	26.4.1～30.3.31	③
櫻庭 陽	国立大学 筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター	27.4.1～31.3.31	②
新田 数樹	ムーブアクション株式会社	26.4.1～30.3.31	③
高井 豊	医療法人社団森山医会	26.4.1～31.3.31	③
市川 繁之	国際PNF協会	26.4.1～30.3.31	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 年2回(6月・10月)  
 (開催日時)  
 第1回 平成28年6月13日 11:00～13:00  
 第2回 平成28年10月13日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ・コミュニケーションの課題  
 ⇒グループワークを取り入れる対策→アクティブラーニングを試験的に入れて見た。後期の授業でも導入した。  
 ・2年生の中たるみ対策  
 ⇒学生に人気のあるテーピングや体を動かすストレッチなどをシラバスの中に入れた。また障害者スポーツの講座を入れた。学生には、評判が良く意欲的に取り組む学生が増えた。  
 ・附属の治療院を利用できていない。実習に関すること。  
 ⇒臨床実習については、見学実習を取り入れた。またトレーナークラブのブースに積極的に参加させ現場経験をさせた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 本校の学校コンセプトである「医療+スポーツ」に基づき、多様なスポーツ関連の企業と連携を図り、鍼灸師・はり師をスポーツ業界で活かすために、基本の「生命」の考え方や治療のマインドを身につけることを方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 実際に治療現場で活躍している先生による講話や実技指導を通して学生が自ら臨床現場で必要とされていることに気づき、更なるモチベーション向上に努める。求められる知識や技術を直接伝え、その講師が現場の目で学生を評価している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎演習Ⅰ 導入教育演習	基礎演習Ⅰ・導入教育演習 本校の教育特色である、医療+スポーツの分野において、「生命」に関わる事態への対処は、重要な身につけるべき知識・技術である。この講座ではその基本を学ぶことを目的とする。	特定非営利活動法人 日本ライフセービング協会
導入教育演習	導入教育演習 都内に本社を構える治療院グループで、治療家にとって必要なマインド・チームワーク、ならびに在学中に必要なマインドや学ぶべきことを内外の指導者より演習することで、知識、技術を具現化させていくことを目的とする。	ムーブアクション株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を研修の目的としています。 平成28年度においては、専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年間1回研修への参加を推進しました。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等 ・東洋療法学校協会教員研修会 対象:鍼灸専任教員 期間:H27.11.7~8 内容:治療医学から予防医学へ(講演)・あはき教育へのモデル・コア・カリキュラムの導入(テーマ) ・全日本鍼灸学会 対象:鍼灸専任教員 期間H27.11.7~8 内容:(テーマ)今、鍼灸の復興を 講演・シンポジウム・ワークショップ			
② 指導力の修得・向上のための研修等 ・教職員カウンセリング研修(1次・2次) H28.9.15~16 全教職員 カウンセリングマインドを身に付け、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。講義と事例検討のグループワークを実施。 ・FDミドルレベル研修 H28.6.9 新任学科長とその候補者 カリキュラムマネジメントの基盤を学び、自学科のカリキュラム開発の課題は発見ができる。 ・FDマイクロレベルフォローアップ研修 H28.6.14 新入職員で、教科授業を担当する教員 実際行っている授業を振り返りを行い、授業改善することができる。コーチングの基礎を学び、実践する。 ・FDマイクロレベル・レベルアップ研修 H28.6.2 H29.1.25 公開授業実施者のトレーナーとして、授業計画のコーチングができる。アクティブラーニングの基礎を理解し、授業方法の一つとして実施できる。 ・FDマクロレベル研修 H28.10.25 事務局長・教務部長 自校ならびにグループの人材育成に貢献できる。教育システム開発の基礎を学び、自校の教育戦略を創造し、マネジメントができる。			
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等 ・東洋療法学校協会教員研修会参加 対象:鍼灸専任教員 期間:H28.8.2~3 内容:超高齢化社会における東洋医学の役割(講演)どんな医療人を育てるか、現状と課題(パネルディスカッション) ・全日本鍼灸学会参加 対象:鍼灸専任教員 期間H28.11.19~20 内容:(テーマ)これからの日本の医療を担う鍼灸〜鍼灸治療と医療連携 講演・シンポジウム・ワークショップ・実技セッション・ポスター発表			
・教職員カウンセリング研修(1次・2次) ・FDミドルレベル研修 ・FDマイクロレベルフォローアップ研修 ・FDマイクロレベル・レベルアップ研修 ・FDマクロレベル研修			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像		
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム		
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制他		
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価		
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人		
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターシップ等・防災・安全管理		
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金		
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開		
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の		
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動		
(11) 国際交流	国際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 ・オープン授業(授業見学会)の実施は、抜き打ちでやってはどうか。⇒公開授業は、何年もやっているので普通の授業状況が公開時にもできる。抜き打ちではないが、コマラバスや小テストなどで講師の資質などは見ていて、また授業アンケートで学生の意見も聞くことができる。次年度は、保護者にも希望者には授業を見ていただく予定でいる。 ・年間予定表(学年暦など)を2年次以降も直接保護者などに配布していただけないか。⇒どのような対応がよいか検討します。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成29年5月1日現在			
名前	所属	任期	種別
古島 暉大	滋慶学園 常務理事	26.4.1~31.3.31	
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	26.4.1~31.3.31	
松川 勝吉	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	27.4.1~31.3.31	
渡辺 三郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	26.4.1~31.3.31	
藤田 直人	東京メディカル・スポーツ専門学校 学生サービスセンター長	26.4.1~31.3.31	
牛込 公一	有限会社 ディー・シー・ティー	26.4.1~31.3.31	卒業生
濱田 恵美		29.4.1~31.3.31	保護者
深澤 昇	正則学園高等学校前校長	28.4.1~31.3.31	高等学校
沼倉 英里	行船管理株式会社	26.4.1~31.3.31	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人 TMG本部	26.4.1~31.3.31	業界関係
高井 豊	医療法人社団 森山医会	26.4.1~31.3.31	業界関係
宇梶 義男	ムーブアクション株式会社	26.4.1~31.3.31	業界関係
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )) URL: <a href="http://www.tokyo-medical.ac.jp">http://www.tokyo-medical.ac.jp</a>			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画 ・基本情報 ・開校の目的 ・建学の理念 ・学校の沿革 ・学校長略歴・ご挨拶 ・各学科の養成目的
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育 ・各科の別、修業年限、入学定員 ・教育目標・教育システム ・教育スケジュール ・取得目標資格 ・卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	(3)教職員 ・代表的教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育 ・キャリア教育への取り組み ・就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境 ・教育活動 ・学校設備状況
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援 ・主なサポートシステム ・医療、健康サポート ・住環境サポート ・就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援 ・学生納付金情報 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	(8)学校の財務 ・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録
(9)学校評価	(9)学校評価 ・自己点検、自己評価 ・学校関係者評価の議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	(10)その他 ・災害時避難時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸師科午前コース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			スポーツ科学	ストレッチングの理論と方法およびトレーニングの基礎と方法を学ぶ。	2・通	60	4	○			○			○	
○			理科学	理科学の観点から人体の機能を学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○		
○			東洋思想	はりきゅうにおける東洋医学の思想を学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	テーピングの基礎を学び、全身の関節におけるテーピングの方法について習得する。	1・通	60	4	○			○			○	
○			栄養学	人体における消化吸収機能とスポーツにおける栄養処方を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			解剖学	解剖の基礎を学ぶ。	1・通	120	8	○			○		○		
○			生理学	人体の機能の基礎について学ぶ。	1・通	60	4	○			○		○		
○			解剖生理学	神経・感覚器系について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認め、衛生・公衆衛生の分野について学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○	
○			病理学概論	疾病・循環・病変・炎症、腫瘍・免疫異常・先天性異常について学ぶ。	2・通	60	4	○			○		○		
○			臨床医学総論	診断学・検査法について学ぶ。	2・通	60	4	○			○		○		

○		臨床医学各論	感染症・消化管疾患・肝・膵疾患・呼吸器疾患・内分泌疾患・代謝・栄養疾患・循環器疾患について学ぶ。	2・通3・後	120	8	○			○			○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーション医学の理念・運動の仕組みについて学ぶ。	2後3前	60	4	○			○			○
○		医療概論	医学史、医学の成り立ちについて学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○
○		関係法規	あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師などに関する法律を学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○
○		経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○
○		基礎はり学・基礎きゅう学Ⅰ	はり・きゅうの基礎的な知識を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○
○		東洋医学概論	東洋医学の概論について学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○
○		基礎はり学・基礎きゅう学Ⅱ	はり・きゅうの治効理論を学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○
○		東洋医学臨床論	治癒各論・スポーツ医学における鍼灸治療について学ぶ。	2・通3・通	120	8	○			○			○
○		はり・きゅう経営論	現代社会における鍼灸師の役割を学ぶ。	1、2・通	30	2	○			○			○
○		基礎はり実技	施術上の注意、鍼灸基礎知識について学び、身体各部の鍼灸基礎実技・経穴局所解剖について学ぶ。	1・通	60	2				○	○		○
○		はり実技	各疾病の病態生理を理解し、はり実技について学ぶ。また、医療面接技術について学ぶ。	2・3・通	180	6				○	○		○
○		基礎きゅう実技	施術上の注意、鍼灸基礎知識について学び、身体各部の鍼灸基礎実技・経穴局所解剖について学ぶ。また、手技療法も合わせて習得する。	1・通	60	2				○	○		○
○		はりきゅう実技	各疾病の病態生理を理解し、はりきゅう実技について学ぶ。	2・3・通	120	4				○	○		○

○		臨床実習	臨床実習を体験することにより、現場での応用能力を身につける。	3・前	90	2		○	○	○					
○		総合学習	鍼灸における現場に必要な知識・技術を学ぶ。	3・通	210	14		○	○	○					
○		導入教育演習	医療人に必要な相互支援関係を学ぶ。	1・通	60	4		○	○	○	○				
○		基礎演習Ⅰ	国家試験のための基礎科目全般について学ぶ。	1・通	90	6		○	○	○					
○		基礎演習Ⅱ	国家試験のための基礎科目全般について学ぶ。	2・通	90	6		○	○	○	○				
○		基礎演習Ⅲ	国家試験のための基礎科目全般について学ぶ。	2・後	30	2		○	○	○					
○		基礎演習Ⅳ	国家試験のための基礎科目全般について学ぶ。	3・前	90	6		○	○	○					
○		卒業演習	症例研究から現場に必要な知識を学ぶ。	3・通	120	8		○	○	○					
○		国際教育	国際的な感覚を学ぶ。	2・後	60	4		○	○	○					
○		検定教育	職業人として必要なスキルを学ぶ。	1・後	30	2		○	○	○					
合計				35科目	2430単位時間(144単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、学校長が該当科目の修了の認定を行う。また卒業の認定は本校所定の課程4110時間（必修科目）をを全て修了した者について卒業を認める。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。